



2022年2月28日

各位

株式会社 フィスコ
代表取締役社長 狩野 仁志
(JASDAQ・コード3807)
問い合わせ先：
取締役管理本部長 松崎 祐之
電話番号 03(5774)2440 (代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2022年3月30日開催予定の第28期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

(1) 事業目的に記載する名称変更

当社の定款第2条(目的)に記載される仮想通貨の名称について、資金決済法及び金融商品取引法などの複数の法律にまたがる改正に伴い、仮想通貨の名称が暗号資産に変更されたことにより、2022年3月30日をもって、所要の変更を行うものであります。

(2) 招集通知の電子提供

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～13. (条文省略) 14. 仮想通貨の投融資、運用 15. 仮想通貨に関する研究、調査、及びそれらの情報提供、コンサルティング 16. 仮想通貨の取引所運営 17. 仮想通貨を利用した金融派生商品の開発・運用 18. 仮想通貨の取引所運営に関するシステムの	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～13. (現行どおり) 14. 暗号資産の投融資、運用 15. 暗号資産に関する研究、調査、及びそれらの情報提供、コンサルティング 16. 暗号資産の取引所運営 17. 暗号資産を利用した金融派生商品の開発・運用 18. 暗号資産の取引所運営に関するシステムの販

現行定款	変更案
<p>販売及びコンサルティング 19.～44. (条文省略)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>売及びコンサルティング 19.～44. (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p><u>附則</u> 1. 変更前定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第14条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。 3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

以 上